

株 主 各 位

岡山市北区平田173番地104

株式会社 **サンマルクホールディングス**

代表取締役社長 片山直之

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 岡山市北区駅元町1番5号
ホテルグランヴィア岡山 4階 フェニックスの間
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第25期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.saint-marc-hd.com/ir/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(自平成27年4月1日  
至平成28年3月31日)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安基調を背景とした好調な企業業績や雇用情勢の改善傾向を維持して推移する一方で、新興国経済の減速の影響や国内の個人消費に停滞感がみられるなど、景況については、依然として足踏み状態のまま推移いたしました。

外食業界におきましては、賃金の伸び悩みに伴う消費マインドの減退や節約志向の進行がみられ、運営面においては、人手不足による人件費の上昇要因などにより引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは、既存業態における従業員スタッフの教育研修に注力するとともに、新商品の投入によるメニュー拡充等により顧客満足向上施策に地道に取り組んでまいりました。また、積極的な出店を継続し、安定成長が持続できるグループ体制の構築に努めてまいりました。

これにより、当連結会計年度の業績は、売上高660億56百万円（前期比8.6%増）、経常利益79億42百万円（同3.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益44億1百万円（同6.6%増）となりました。

なお、当社グループ全業態の当連結会計年度末の店舗数は、直営店791店舗、フランチャイズ店71店舗、合計862店舗体制となりました。

セグメント別の業績等は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。従来、報告セグメントをレストラン事業、ファーストフード事業の区分としておりましたが、平成27年4月1日に実施した会社分割を受け、「調整額」に含めていた神戸元町ドリア事業（現 株式会社サンマルクグリル）をレストラン事業に含めるとともに倉式珈琲店事業（現 株式会社倉式珈琲）をファーストフード事業と合わせて、名称を喫茶事業へと変更しております。これに伴い、前期比較の数値は、前連結会計年度の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値で比較しております。

レストラン事業におきましては、ベーカリーレストランにつき、メニューの見直し及び実験を進めるとともに、立地特性に応じた業態の出店を進めてまいりました。店舗数につきましては、当連結会計年度中に「ベーカリーレストラン・サンマルク」直営店6店舗出店し、直営店42店舗、フランチャイズ店43店舗、計85店舗となりました。また、「ベーカリーレストラン・パケット」直営店14店舗出店し、これにより直営店89店舗、フランチャイズ店2店舗、計91店舗となりました。さらに、派生業態の「B I S T R O 3 0 9」直営店1店舗出店し、これにより直営店15店舗となりました。

スパゲティ専門店「生麺工房鎌倉パスタ」につきましては、付加価値のあるメニュー施策の注力とともに好立地への積極的な新規出店を行ってまいりました。当連結会計年度中に直営店24店舗出店し、これにより直営店170店舗となりました。

回転ずし「すし処函館市場」につきましては、既存業態のブラッシュアップを図りつつ、カウンター式すし業態の実験による運営ノウハウの蓄積に努めてまいりました。店舗数につきましては、直営店14店舗、フランチャイズ店12店舗、計26店舗となりました。

炒飯店「石焼炒飯店」につきましては、一部店舗にてより魅力的なセットメニューの開発などに注力してまいりました。出店につきましては、派生業態の「オリーブチャオ」を中心として、当連結会計年度中に直営店7店舗出店し、これにより直営店36店舗となりました。

ドリア専門店「神戸元町ドリア」につきましては、新メニューの開発を進めつつ、さらなる業態のブラッシュアップに努めてまいりました。当連結会計年度中に直営店2店舗出店し、これにより直営店31店舗となりました。

この結果、レストラン事業売上高は371億21百万円（前期比7.4%増）、営業利益は45億20百万円（同6.1%減）となりました。

喫茶事業におきましては、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」につき、デザート充実の定着や、できたて、つくりたての高鮮度をキーワードとしたフードメニューの拡充に注力する一方、SC（ショッピングセンター）を中心に積極出店を継続いたしました。出店につきましては、当連結会計年度中に「サンマルクカフェ」直営店35店舗出店、フランチャイズ店1店舗出店し、これにより直営店375店舗、フランチャイズ店14店舗、計389店舗となりました。

フルサービス喫茶の「倉式珈琲店」につきましては、メニューのバリエーションを広げるとともに、ビジネスモデルの構築に注力してまいりました。当連結会計年度中に直営店3店舗出店し、これにより直営店19店舗となりました。

この結果、喫茶事業売上高は289億34百万円（前期比10.1%増）、営業利益は43億91百万円（同11.6%増）となりました。

なお、事業統括管理部門の営業損失は11億65百万円（前期営業損失11億30百万円）となりました。

（注）上記には、各事業に所属しない販売費及び一般管理費等の全社費用が含まれております。

当社連結グループのレストラン事業及び喫茶事業に係る種類別売上高は、次のとおりであります。

| 種 類           | 金 額    | 構 成 比 | 前 期 比 |
|---------------|--------|-------|-------|
|               | 百万円    | %     | %     |
| 直 営 店 売 上     | 63,755 | 96.5  | 109.3 |
| ロイヤリティ収入      | 457    | 0.7   | 83.4  |
| F C 関 連 等 売 上 | 1,843  | 2.8   | 95.1  |
| 合 計           | 66,056 | 100.0 | 108.6 |

② 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、直営店としてサンマルクカフェ35店舗、生麺工房鎌倉パスタ24店舗、ベーカリーレストラン・パケット14店舗、オリーブチャオ6店舗、倉式珈琲店3店舗、神戸元町ドリア2店舗などの新店及びその他改装等に伴う建物設備、構築物等総額60億1百万円を実施しております。

セグメント別設備投資は以下のとおりであります。

|       |             |
|-------|-------------|
| レストラン | 3,295,298千円 |
| 喫茶    | 2,705,997千円 |
| 合計    | 6,001,295千円 |

なお、上記の他に、当社の事業統括管理等に係る設備投資260,677千円があります。

③ 企業集団の資金調達の状況

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度において、当社連結グループの設備資金及び運転資金は自己資金を充当しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、神戸元町ドリア事業を株式会社サンマルクグリルに、倉式珈琲店事業を株式会社倉式珈琲に、それぞれ承継させる新設分割を行いました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 22 期<br>(平成25年3月期) | 第 23 期<br>(平成26年3月期) | 第 24 期<br>(平成27年3月期) | 第 25 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年3月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 48,796,321           | 54,347,778           | 60,831,031           | 66,056,011                        |
| 経 常 利 益(千円)             | 6,659,189            | 7,102,317            | 7,658,227            | 7,942,147                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(千円) | 3,590,504            | 3,831,862            | 4,129,685            | 4,401,650                         |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 158.52               | 170.27               | 185.89               | 198.15                            |
| 総 資 産(千円)               | 43,878,819           | 46,795,886           | 50,478,340           | 53,262,328                        |
| 純 資 産(千円)               | 34,656,011           | 36,292,039           | 39,250,389           | 42,263,284                        |
| 1株当たり純資産額(円)            | 1,530.04             | 1,633.59             | 1,766.85             | 1,902.57                          |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式数を控除して計算しております。

2. 当社は、平成27年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第22期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 22 期<br>(平成25年 3 月期) | 第 23 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 24 期<br>(平成27年 3 月期) | 第 25 期<br>(当事業年度)<br>(平成28年 3 月期) |
|---------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 8,804,008              | 9,890,084              | 11,233,287             | 8,395,378                         |
| 経 常 利 益(千円)   | 3,288,450              | 3,706,493              | 4,029,710              | 4,192,109                         |
| 当 期 純 利 益(千円) | 2,086,269              | 2,361,789              | 2,449,021              | 2,679,057                         |
| 1株当たり当期純利益(円) | 92.11                  | 104.94                 | 110.24                 | 120.60                            |
| 総 資 産(千円)     | 29,014,715             | 29,414,400             | 30,826,365             | 31,728,051                        |
| 純 資 産(千円)     | 27,063,342             | 27,229,298             | 28,506,985             | 29,797,286                        |
| 1株当たり純資産額(円)  | 1,194.82               | 1,225.65               | 1,283.24               | 1,341.38                          |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式数を控除して計算しております。

2. 当社は、平成27年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第22期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第25期における売上高等の大幅な減少は、平成27年4月1日付で当社の神戸元町ドリマ事業及び倉式珈琲店事業を会社分割（簡易新設分割）により、当社の100%子会社である「株式会社サンマルクグリル」及び「株式会社倉式珈琲」に承継させたことによるものであります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------------|--------|----------|---------|
| 株 式 会 社 サ ン マ ル ク         | 100百万円 | 100.0%   | 飲 食 業   |
| 株 式 会 社 函 館 市 場           | 100百万円 | 100.0%   | 飲 食 業   |
| 株 式 会 社 パ ケ ッ ト           | 100百万円 | 100.0%   | 飲 食 業   |
| 株 式 会 社 鎌 倉 パ ス タ         | 100百万円 | 100.0%   | 飲 食 業   |
| 株 式 会 社 サ ン マ ル ク チ ャ イ ナ | 100百万円 | 100.0%   | 飲 食 業   |
| 株 式 会 社 サ ン マ ル ク グ リ ル   | 100百万円 | 100.0%   | 飲 食 業   |
| 株 式 会 社 サ ン マ ル ク カ フ ェ   | 100百万円 | 100.0%   | 飲 食 業   |
| 株 式 会 社 倉 式 珈 琲           | 100百万円 | 100.0%   | 飲 食 業   |

(注) 平成27年4月1日付にて、当社のドリア専門店の神戸元町ドリア事業及びフルサービス喫茶店の倉式珈琲店事業の2事業を本格展開事業として会社分割することとし、当社100%子会社として、株式会社サンマルクグリル及び株式会社倉式珈琲をそれぞれ設立しております。

#### ③ 特定完全子会社に関する事項

| 名 称          | 特定完全子会社の住所      | 当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額 (千円) |
|--------------|-----------------|---------------------------------|
| 株式会社サンマルクカフェ | 岡山市北区平田173番地104 | 8,315,002                       |

(注) 当事業年度末日における当社の総資産額は、31,728,051千円であります。



#### (4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、海外経済をはじめ、国内景況の減速に伴うさらなる消費マインドの冷え込みなどの懸念材料により、引き続き先行き不透明な状況で推移することが予想されます。

このような中、当社グループといたしましては、出店ペースを適正レベルにコントロールしつつ、既存店舗のクオリティやサービスなどの維持向上に傾注することとし、中長期の視点から持続的な安定成長の企業基盤を築くことができるよう、諸施策に取り組んでまいり所存であります。

#### (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

|       |                                                                         |
|-------|-------------------------------------------------------------------------|
| 当 社   | ① 飲食店等を経営する子会社の支配管理<br>② 当社グループの店舗開発、業態・商品開発、教育等の実施<br>③ 上記に附帯関連する一切の業務 |
| 子 会 社 | ① 飲食店等の経営またはフランチャイズチェーンシステムによる飲食店等の経営<br>② 上記に附帯関連する一切の業務               |

(6) 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

① 当社  
本社 岡山市北区平田173番地104

② 子会社  
株式会社サンマルク  
本社 岡山市北区平田173番地104  
店舗

|                    |      |
|--------------------|------|
| ベーカリーレストラン・サンマルク 他 | 42店舗 |
|--------------------|------|

株式会社函館市場  
本社 岡山市北区平田173番地104  
店舗

|            |      |
|------------|------|
| すし処 函館市場 他 | 14店舗 |
|------------|------|

株式会社バケット  
本社 岡山市北区平田173番地104  
店舗

|                   |       |
|-------------------|-------|
| ベーカリーレストラン・バケット 他 | 104店舗 |
|-------------------|-------|

株式会社鎌倉パスタ  
本社 岡山市北区平田173番地104  
店舗

|              |       |
|--------------|-------|
| 生麺工房 鎌倉パスタ 他 | 170店舗 |
|--------------|-------|

株式会社サンマルクチャイナ  
本社 岡山市北区平田173番地104  
店舗

|         |      |
|---------|------|
| 石焼炒飯店 他 | 36店舗 |
|---------|------|

株式会社サンマルクグリル

本社 岡山市北区平田173番地104

店舗

|               |      |
|---------------|------|
| 神 戸 元 町 ド リ ア | 31店舗 |
|---------------|------|

株式会社サンマルクカフェ

本社 岡山市北区平田173番地104

店舗

|                 |       |
|-----------------|-------|
| サ ン マ ル ク カ フ ェ | 375店舗 |
|-----------------|-------|

株式会社倉式珈琲

本社 岡山市北区平田173番地104

店舗

|           |      |
|-----------|------|
| 倉 式 珈 琲 店 | 19店舗 |
|-----------|------|

(7) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数          | 前連結会計年度末比増減   |
|---------------|---------------|
| 721 (6,790) 名 | 101名増 (445名増) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーは、当連結会計年度の平均人員（1日8時間換算による年間平均人数）を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数の増加は、新規直営店舗出店に伴う増加であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前事業年度末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|--------------|-------|--------|
| 67 (30) 名 | 56名減 (391名減) | 44.0歳 | 6.9年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーは、当事業年度の平均人員（1日8時間換算による年間平均人数）を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数の減少は、主として、当社が平成27年4月1日付で、当社の神戸元町ドリア事業及び倉式珈琲店事業を会社分割（簡易新設分割）により、当社の100%子会社である株式会社サンマルクグリル及び株式会社倉式珈琲に承継させたことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 22,777,370株
- ③ 株主数 23,428名（前期末比9,002名増）
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                         | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 片 山 直 之                                                                       | 5,685,644株 | 25.60%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                                                          | 2,608,000株 | 11.74%  |
| 株 式 会 社 ク レ オ                                                                 | 1,030,984株 | 4.64%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                                                            | 1,000,500株 | 4.50%   |
| STATE STREET BANK AND<br>T R U S T C O M P A N Y                              | 615,231株   | 2.77%   |
| 株 式 会 社 中 国 銀 行                                                               | 485,548株   | 2.19%   |
| 伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社                                                             | 480,600株   | 2.16%   |
| J . P . M O R G A N B A N K<br>L U X E M B O U R G S . A . 3 8 0 5 7 8        | 377,400株   | 1.70%   |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND<br>(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) | 367,700株   | 1.66%   |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社                                                              | 329,600株   | 1.48%   |

(注) 持株比率は、自己株式（563,544株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している新株予約権の内容の概要（平成28年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に当社従業員、子会社役員及び従業員に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

- ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                 |
|-----------|---------|----------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 片 山 直 之 | —                                            |
| 常務取締役     | 藤 井 律 子 | 社 長 室 長                                      |
| 常務取締役     | 尾 崎 人 士 | S S C 本 部 長                                  |
| 常務取締役     | 浅 野 克 彦 | 店 舗 開 発 本 部 長                                |
| 常務取締役     | 綱 嶋 耕 二 | 管 理 本 部 長                                    |
| 取 締 役     | 中 川 雅 文 | 公 認 会 計 士 ・ 税 理 士<br>はるやま商事株式会社監査役           |
| 常 勤 監 査 役 | 江 郷 知 己 | —                                            |
| 監 査 役     | 北 島 久   | —                                            |
| 監 査 役     | 石 井 辰 彦 | 弁 護 士<br>萩原工業株式会社監査役                         |
| 監 査 役     | 福 原 一 義 | 公 認 会 計 士 ・ 税 理 士<br>株式会社ウエスコ<br>ホールディングス取締役 |

- (注) 1. 取締役中川雅文氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役江郷知己、北島久、石井辰彦、福原一義の各氏は社外監査役であります。  
3. 監査役福原一義氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4. 当社は、取締役中川雅文氏及び監査役江郷知己氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に辞任または解任された取締役及び監査役  
該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額                  |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1名) | 213,000千円<br>(6,240千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(4名) | 17,400千円<br>(17,400千円) |
| 合 計                | 10名        | 230,400千円              |

④ 社外役員の重要な兼職の状況等

| 区 分       | 氏 名     | 兼 務 先 会 社 名          | 兼 職 の 内 容 | 当 社 と の 関 係 |
|-----------|---------|----------------------|-----------|-------------|
| 社 外 取 締 役 | 中 川 雅 文 | はるやま商事株式会社           | 社外監査役     | —           |
| 社 外 監 査 役 | 石 井 辰 彦 | 萩原工業株式会社             | 社外監査役     | —           |
| 社 外 監 査 役 | 福 原 一 義 | 株式会社ウエスコ<br>ホールディングス | 社外取締役     | —           |

⑤ 社外役員の主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                            |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 取 締 外 役 | 中 川 雅 文 | 当事業年度開催の定例取締役会のすべてに出席し、主に公認会計士、税理士としての専門的見地から、必要に応じて意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、発言を行っております。 |
| 社 監 査 外 役 | 江 郷 知 己 | 当事業年度開催の定例取締役会及び同事業年度開催の監査役会のすべてに出席し、主に経営全般について客観的な立場からの視点による大所高所からの適切な助言、発言を行っております。  |
|           | 北 島 久   | 当事業年度開催の定例取締役会及び同事業年度開催の監査役会のすべてに出席し、主に経営全般について客観的な立場からの視点による大所高所からの適切な助言、発言を行っております。  |
|           | 石 井 辰 彦 | 当事業年度開催の定例取締役会及び同事業年度開催の監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての法務面の専門的見地から経営全般について適宜必要な発言を行っております。      |
|           | 福 原 一 義 | 当事業年度開催の定例取締役会及び同事業年度開催の監査役会のすべてに出席し、主に公認会計士、税理士としての専門的見地から決算関連について適宜必要な発言を行っております。    |

⑥ 社外役員の責任限定契約に関する事項  
該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称  
京都監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

a. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

50,000千円

b. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

50,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、a. の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

⑥ 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



## (5) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正性を確保するための体制を整備する。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ・サンマルクグループの経営理念、行動指針に基づき、コンプライアンス重視を条件とした経営方針を経営計画に盛り込むこととし、業務分掌規程の運用等の他に啓蒙活動、各種教育等を通して法令、定款に適合した職務執行が行われるよう徹底する。
  - ・取締役会は、取締役会規程により経営に関する重要事項を決定するとともに相互に業務執行を監督し、法令等違反の未然防止の観点から随時、確認、点検を行う。
  - ・監査役会は、監査役会規程に基づき取締役の職務執行状況につき監督機能強化を図ることとし、社長直轄の内部監査室を置き、必要に応じて監査役会と連携をとりながら、取締役及び使用人の業務全般の妥当性につき監査することとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
  - ・取締役会及び経営の執行に係る重要な会議の議事録、その他の関連する書類については、文書管理規程に基づき適切な保存及び管理をすることとし、監査等必要に応じて閲覧、謄写が可能な状態を確保する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・全社的なリスク管理の精度を上げるため、当社取締役及び事業子会社取締役で編成される「グループ経営会議」を設置し、グループ内の特定リスク、包括リスク、潜在リスク等についての洗い出しを行い、当社各本部及び事業子会社を監視し、必要な対策を講じるなど経営の影響度に応じた機動的かつ最適な対応がとれるよう、リスク管理体制の構築に努める。また、必要に応じて顧問弁護士など外部の専門家の助言を求め、適切な対応を適時検討することとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・中期経営計画を策定し、進捗状況を定期的なチェックによりプロセスの有効性の確認を行うとともに、ITを活用した全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
  - ・当社グループ企業内の社内メール会議等の閲覧権限を取締役に付与し、恒常的に問題点の把握に努めるとともに意思決定の迅速化を図る。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社及び事業子会社も含めたグループ経営会議を設置し、企業集団における業務の適正性を図るため、随時、個別案件の検討を行う。
  - ・事業子会社について、経営上必要なグループ内の統ルールを制定するほか、当社取締役が事業子会社の監査役を兼任し、グループ内の横断的な業務の適正性の向上に努めることとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実行性の確保に関する事項
- ・監査役は、内部監査室等に属する使用人に監査業務に必要な補助を求めることができ、当該人事等については、監査役会の意見を尊重するものとする。補助すべき使用人は、監査役から指示された職務に関して、監査役以外の指示命令は受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、監査役会または各監査役の要請に応じて必要な報告または情報提供を行うこととし、当社グループの業務または財務の状況に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、速やかに監査役へ報告することとする。
- ⑧ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役への報告を行った者に対して、その報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを行うことを社内規程等において禁止する。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について、必要な費用の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑩ その他監査役職務の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- ・監査役は、監査役会が定める職務の分担等に従い、取締役会その他、グループ内の重要な会議に出席するとともに稟議書その他重要な文書を閲覧し、その業務執行状況を取締役または使用人に説明を求め、確認することができる。
  - ・監査役会は、内部監査室及び会計監査人との連携を図り、定期的な意見交換等を通じてより効率的な監査が行える体制を整備する。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための運用状況の概要は、次のとおりであります。

### ① 取締役の職務執行について

- ・取締役会規程に基づき、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催しております。取締役会は、法令または定款に定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、職務の執行の監督を行っております。

### ② 監査役の監査体制

- ・監査役は、取締役会その他グループ内の重要な会議に出席する他、会計監査人及び内部監査室との間で必要に応じて情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

### ③ コンプライアンス

- ・コンプライアンス重視を盛り込んだ経営計画を策定しております。また、内部通報制度を運用し、コンプライアンスの実効性確保に努めております。通報内容については、社内イントラネットを介して権限を持った者と情報共有されるとともに、社外取締役及び監査役も閲覧可能となっており、独立した立場も含めて改善のプロセスを進捗確認できる仕組みを構築し、運用しております。また、コンプライアンス管理規程により通報者が保護される体制を整備しております。

### ④ リスク管理体制

- ・当社取締役及び事業子会社取締役で編成されるグループ経営会議を毎月実施し、グループ内の各種リスクを洗い出し、当社各本部及び事業子会社を監視し、必要な対策を講じております。

### ⑤ 内部監査

- ・内部監査室は適時、監査役、会計監査人と連携をとりながら、内部監査を実施しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|-----------|------------|--------------|------------|
| (資産の部)    | 53,262,328 | (負債の部)       | 10,999,044 |
| 流動資産      | 13,594,614 | 流動負債         | 7,780,417  |
| 現金及び預金    | 9,404,073  | 買掛金          | 2,201,945  |
| 売掛金       | 3,282,954  | 未払金          | 2,857,698  |
| 商 品       | 150        | リース債務        | 73,573     |
| 原材料及び貯蔵品  | 283,105    | 未払法人税等       | 1,820,246  |
| 繰延税金資産    | 299,915    | 賞与引当金        | 62,768     |
| その他       | 340,536    | 資産除去債務       | 18,698     |
| 貸倒引当金     | △16,122    | 未払消費税等       | 467,978    |
| 固定資産      | 39,667,714 | その他          | 277,507    |
| 有形固定資産    | 26,359,756 | 固定負債         | 3,218,627  |
| 建物及び構築物   | 20,819,774 | 長期未払金        | 310,336    |
| 工具、器具及び備品 | 2,143,601  | 退職給付に係る負債    | 150,726    |
| 土地        | 3,323,790  | 資産除去債務       | 2,622,201  |
| リース資産     | 60,204     | その他          | 135,363    |
| 建設仮勘定     | 12,385     | (純資産の部)      | 42,263,284 |
| 無形固定資産    | 181,406    | 株主資本         | 42,245,019 |
| ソフトウェア    | 95,823     | 資 本 金        | 1,731,177  |
| その他       | 85,583     | 資本剰余金        | 3,039,016  |
| 投資その他の資産  | 13,126,550 | 利益剰余金        | 38,729,362 |
| 投資有価証券    | 925,111    | 自己株式         | △1,254,538 |
| 関係会社長期貸付金 | 780,000    | その他の包括利益累計額  | 18,265     |
| 繰延税金資産    | 841,448    | その他有価証券評価差額金 | 18,265     |
| 敷金及び保証金   | 9,364,202  |              |            |
| その他       | 1,215,872  |              |            |
| 貸倒引当金     | △84        |              |            |
| 資産合計      | 53,262,328 | 負債純資産合計      | 53,262,328 |

# 連 結 損 益 計 算 書

(自平成27年4月1日)  
(至平成28年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                          | 金 額        |
|------------------------------|------------|
| 売 上 高                        | 66,056,011 |
| 売 上 原 価                      | 14,619,086 |
| 売 上 総 利 益                    | 51,436,925 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          | 43,691,367 |
| 営 業 利 益                      | 7,745,557  |
| 営 業 外 収 益                    | 361,261    |
| 受 取 利 息                      | 9,373      |
| 受 取 配 当 金                    | 4,479      |
| 受 取 賃 貸 料                    | 142,252    |
| 受 取 補 償 金                    | 150,048    |
| そ の 他                        | 55,107     |
| 営 業 外 費 用                    | 164,671    |
| 支 払 賃 借 料                    | 122,450    |
| そ の 他                        | 42,221     |
| 経 常 利 益                      | 7,942,147  |
| 特 別 損 失                      | 864,836    |
| 固 定 資 産 除 却 損                | 492,217    |
| 減 損 損 失                      | 107,699    |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損          | 264,920    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        | 7,077,310  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税      | 3,024,508  |
| 法 人 税 等 調 整 額                | △348,848   |
| 当 期 純 利 益                    | 4,401,650  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | -          |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | 4,401,650  |

## 連結株主資本等変動計算書

(自平成27年4月1日)  
(至平成28年3月31日)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |            |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成27年4月1日 残高                  | 1,731,177 | 3,038,800 | 35,682,792 | △1,250,207 | 39,202,563  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |            |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △1,355,080 |            | △1,355,080  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |           |           | 4,401,650  |            | 4,401,650   |
| 自己株式の取得                       |           |           |            | △4,615     | △4,615      |
| 自己株式の処分                       |           | 216       |            | 284        | 500         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |            |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | 216       | 3,046,570  | △4,330     | 3,042,455   |
| 平成28年3月31日 残高                 | 1,731,177 | 3,039,016 | 38,729,362 | △1,254,538 | 42,245,019  |

|                               | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計      |
|-------------------------------|------------------|-------------------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 平成27年4月1日 残高                  | 47,826           | 47,826            | 39,250,389 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                   |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                   | △1,355,080 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                  |                   | 4,401,650  |
| 自己株式の取得                       |                  |                   | △4,615     |
| 自己株式処分                        |                  |                   | 500        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △29,561          | △29,561           | △29,561    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △29,561          | △29,561           | 3,012,894  |
| 平成28年3月31日 残高                 | 18,265           | 18,265            | 42,263,284 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 8社
- ・連結子会社の名称 株式会社サンマルク  
株式会社函館市場  
株式会社バケット  
株式会社鎌倉パスタ  
株式会社サンマルクチャイナ  
株式会社サンマルクグリル  
株式会社サンマルクカフェ  
株式会社倉式珈琲

##### ② 非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社の名称 SAINT MARC USA INC.  
聖摩珂餐飲管理(上海)有限公司  
SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社 該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社の状況

- ・持分法を適用しない非連結子会社の名称 SAINT MARC USA INC.  
聖摩珂餐飲管理(上海)有限公司  
SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.
- ・持分法を適用しない理由 非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

###### ・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

###### ・商品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

###### （リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、主に、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

工具、器具及び備品 2～20年

###### ロ. 無形固定資産

###### （リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

当社及び連結子会社は、定額法によっております。

###### ニ. 長期前払費用

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。



④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る  
会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「関係会社長期貸付金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 17,006,352千円  
(2) 偶発債務

当社は、SAINT MARC USA INC. に対して、3,626千米ドルを上限として10年間(平成27年12月賃借開始)の賃料保証をする旨の契約を締結しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 11,388,685株   | 11,388,685株  | 一株           | 22,777,370株  |

(注) 当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成27年6月25日開催の第24回定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・株式の種類    | 普通株式       |
| ・配当金の総額   | 710,875千円  |
| ・1株当たり配当額 | 64円00銭     |
| ・基準日      | 平成27年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成27年6月26日 |

ロ. 平成27年11月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|           |             |
|-----------|-------------|
| ・株式の種類    | 普通株式        |
| ・配当金の総額   | 644,204千円   |
| ・1株当たり配当額 | 29円00銭      |
| ・基準日      | 平成27年9月30日  |
| ・効力発生日    | 平成27年12月10日 |

(注) 当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の株式分割を行っておりますので、平成27年3月31日を基準日とする配当については、株式分割前の株式数を、平成27年9月30日を基準日とする配当については、株式分割後の株式数を基準に配当を実施しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年6月28日開催予定の第25回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・株式の種類    | 普通株式       |
| ・配当金の総額   | 733,056千円  |
| ・1株当たり配当額 | 33円00銭     |
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・基準日      | 平成28年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成28年6月29日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については自己資金を充当しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、金額の重要性の観点から個別に定期的な信用調査を行うなどしてリスク軽減策につなげております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

これらの債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金回収が早かつ手元資金が潤沢にあり、当社財務担当が一括管理しているため、リスクは極めて僅少であると考えております。

#### ③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

(単位：千円)

|             | 連結貸借対照表計上額 | 時 価        | 差 額    |
|-------------|------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金  | 9,404,073  | 9,404,073  | —      |
| (2) 売掛金     | 3,282,954  | 3,282,954  | —      |
| (3) 投資有価証券  | 186,540    | 186,540    | —      |
| (4) 敷金及び保証金 | 9,364,202  | 9,405,504  | 41,302 |
| 資産計         | 22,237,769 | 22,279,072 | 41,302 |
| (1) 買掛金     | 2,201,945  | 2,201,945  | —      |
| (2) 未払金     | 2,857,698  | 2,857,698  | —      |
| (3) 未払法人税等  | 1,820,246  | 1,820,246  | —      |
| 負債計         | 6,879,889  | 6,879,889  | —      |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、公社債投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、以下のとおりであります。

①その他有価証券

(単位：千円)

|                        | 種類                | 当連結会計年度（平成28年3月31日） |         |        |
|------------------------|-------------------|---------------------|---------|--------|
|                        |                   | 連結貸借対照表計上額          | 取得原価    | 差額     |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | (1) 株式            | 85,592              | 59,312  | 26,280 |
|                        | (2) 債券<br>国債・地方債等 | —                   | —       | —      |
|                        | (3) その他           | —                   | —       | —      |
|                        | 小計                | 85,592              | 59,312  | 26,280 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式            | —                   | —       | —      |
|                        | (2) 債券<br>国債・地方債等 | —                   | —       | —      |
|                        | (3) その他           | 100,947             | 100,947 | —      |
|                        | 小計                | 100,947             | 100,947 | —      |
| 合計                     | 186,540           | 160,259             | 26,280  |        |

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 20,963千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

②当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

#### (4) 敷金及び保証金

主に建物の賃借時に差入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

### 負債

#### (1) 買掛金、(2) 未払金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分      | 連結貸借対照表計上額 |
|----------|------------|
| 非上場株式(※) | 738,571    |
| 合 計      | 738,571    |

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

#### (注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|         | 1年以内       | 1年超       |
|---------|------------|-----------|
| 現金及び預金  | 9,404,073  | —         |
| 売掛金     | 3,282,954  | —         |
| 敷金及び保証金 | 177,997    | 9,186,204 |
| 合 計     | 12,865,025 | 9,186,204 |

### 7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,902円57銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 198円15銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

特記すべき重要な事実はありません。

## 10. その他の注記

- (1) 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場 所                  | 用 途    | 種 類       |
|----------------------|--------|-----------|
| レストラン事業<br>(広島県広島市他) | 営業店舗資産 | 建物及びの構築物他 |
| 喫茶事業<br>(東京都渋谷区他)    | 営業店舗資産 | 建物及びの構築物他 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社グループの統括部門と事業子会社各営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(107,699千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物104,051千円、その他3,647千円であります。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産すべてについて、正味売却価額を零として評価しております。

(2) 資産除去債務に関する注記

① 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約並びに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物（内部造作）の耐用年数である15年と見積り、割引率は0.52～1.86%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 期首残高            | 2,334,887千円        |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 333,128千円          |
| 時の経過による調整額      | 34,060千円           |
| 資産除去債務の履行による減少額 | <u>△61,176千円</u>   |
| 期末残高            | <u>2,640,900千円</u> |

(3) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|-----------|------------|--------------|------------|
| (資産の部)    | 31,728,051 | (負債の部)       | 1,930,764  |
| 流動資産      | 6,409,554  | 流動負債         | 1,378,486  |
| 現金及び預金    | 4,894,941  | 買掛金          | 289,259    |
| 売掛金       | 818,900    | リース債務        | 979        |
| 原材料及び貯蔵品  | 2,413      | 未払金          | 135,004    |
| 前払費用      | 12,249     | 未払費用         | 13,172     |
| 繰延税金資産    | 83,178     | 未払法人税等       | 870,274    |
| 関係会社短期貸付金 | 400,000    | 未払消費税等       | 36,369     |
| 未収入金      | 101,898    | 前受金          | 13,754     |
| その他       | 96,058     | 預り金          | 18,009     |
| 貸倒引当金     | △86        | 賞与引当金        | 1,664      |
| 固定資産      | 25,318,496 | 固定負債         | 552,277    |
| 有形固定資産    | 2,771,769  | 長期未払金        | 1,714      |
| 建物        | 947,356    | 退職給付引当金      | 30,729     |
| 構築物       | 45,958     | 長期預り敷金保証金    | 414,858    |
| 工具、器具及び備品 | 19,929     | 長期預り金        | 74,788     |
| 土地        | 1,757,139  | 資産除去債務       | 30,186     |
| リース資産     | 911        | (純資産の部)      | 29,797,286 |
| 建設仮勘定     | 474        | 株主資本         | 29,779,021 |
| 無形固定資産    | 141,982    | 資本金          | 1,731,177  |
| ソフトウェア    | 79,999     | 資本剰余金        | 14,355,716 |
| 電話加入権     | 4,120      | 資本準備金        | 14,355,565 |
| 商標権       | 14,865     | その他資本剰余金     | 151        |
| その他       | 42,996     | 利益剰余金        | 15,233,091 |
| 投資その他の資産  | 22,404,744 | 利益準備金        | 12,000     |
| 投資有価証券    | 207,504    | その他利益剰余金     | 15,221,091 |
| 関係会社株式    | 17,941,418 | 別途積立金        | 12,987,000 |
| 出資        | 562        | 繰越利益剰余金      | 2,234,091  |
| 関係会社出資金   | 382,923    | 自己株式         | △1,540,964 |
| 関係会社長期貸付金 | 3,180,000  | 評価・換算差額等     | 18,265     |
| 長期前払費用    | 12,777     | その他有価証券評価差額金 | 18,265     |
| 敷金及び保証金   | 411,113    |              |            |
| 建設協力金     | 85,443     |              |            |
| 繰延税金資産    | 183,001    |              |            |
| 資産合計      | 31,728,051 | 負債純資産合計      | 31,728,051 |

# 損 益 計 算 書

(自平成27年4月1日)  
(至平成28年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 8,395,378 |
| 売 上 原 価                 | 2,858,587 |
| 売 上 総 利 益               | 5,536,790 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,401,277 |
| 営 業 利 益                 | 4,135,513 |
| 営 業 外 収 益               | 477,852   |
| 受 取 利 息                 | 1,580     |
| 受 取 配 当 金               | 4,095     |
| 受 取 賃 貸 料               | 470,214   |
| そ の 他                   | 1,961     |
| 営 業 外 費 用               | 421,256   |
| 支 払 賃 借 料               | 418,776   |
| そ の 他                   | 2,479     |
| 経 常 利 益                 | 4,192,109 |
| 特 別 損 失                 | 264,920   |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損     | 264,920   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 3,927,189 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,330,470 |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △82,338   |
| 当 期 純 利 益               | 2,679,057 |

# 株主資本等変動計算書

(自平成27年4月1日)  
(至平成28年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |            |          |            |           |                          |            |            |            |            |
|-------------------------|-----------|------------|----------|------------|-----------|--------------------------|------------|------------|------------|------------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金  |          |            | 利 益 剰 余 金 |                          |            | 自己株式       | 株主資本計      |            |
|                         |           | 資本準備金      | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計    | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>別 途<br>積 立 金 | 繰越利益剰余金    |            |            | 利益剰余金合計    |
| 平成27年4月1日 残高            | 1,731,177 | 14,355,565 | —        | 14,355,565 | 12,000    | 11,787,000               | 2,110,113  | 13,909,113 | △1,536,698 | 28,459,158 |
| 事業年度中の変動額               |           |            |          |            |           |                          |            |            |            |            |
| 別途積立金の積立                |           |            |          |            |           | 1,200,000                | △1,200,000 | —          |            | —          |
| 剰余金の配当                  |           |            |          |            |           |                          | △1,355,080 | △1,355,080 |            | △1,355,080 |
| 当期純利益                   |           |            |          |            |           |                          | 2,679,057  | 2,679,057  |            | 2,679,057  |
| 自己株式の取得                 |           |            |          |            |           |                          |            |            | △4,615     | △4,615     |
| 自己株式の処分                 |           |            | 151      | 151        |           |                          |            |            | 349        | 500        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |            |          |            |           |                          |            |            |            |            |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —          | 151      | 151        | —         | 1,200,000                | 123,977    | 1,323,977  | △4,265     | 1,319,862  |
| 平成28年3月31日 残高           | 1,731,177 | 14,355,565 | 151      | 14,355,716 | 12,000    | 12,987,000               | 2,234,091  | 15,233,091 | △1,540,964 | 29,779,021 |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 平成27年4月1日 残高            | 47,826           | 47,826         | 28,506,985 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |            |
| 別途積立金の積立                |                  |                | —          |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △1,355,080 |
| 当期純利益                   |                  |                | 2,679,057  |
| 自己株式の取得                 |                  |                | △4,615     |
| 自己株式の処分                 |                  |                | 500        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △29,561          | △29,561        | △29,561    |
| 事業年度中の変動額合計             | △29,561          | △29,561        | 1,290,301  |
| 平成28年3月31日 残高           | 18,265           | 18,265         | 29,797,286 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び  
関連会社株式

移動平均法による原価法

- ② その他有価証券  
・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

- ③ たな卸資産  
・原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
（リース資産を除く）

主に、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 2～38年 |
| 構築物       | 2～20年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～9年  |

- ② 無形固定資産  
（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

#### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

1,244,056千円

### (2) 偶発債務

当社は、SAINT MARC USA INC. に対して、3,626千米ドルを上限として10年間(平成27年12月賃借開始)の賃料保証をする旨の契約を締結しております。

### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

#### ① 短期金銭債権

109,538千円

#### ② 長期金銭債務

384,533千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

### ① 営業取引高

売上高

973,547千円

### ② 営業取引以外の取引高

389,020千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 281,259株    | 282,413株   | 128株       | 563,544株   |

- (注) 1. 当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の株式分割を行っております。
2. 普通株式の自己株式の増加282,413株は、当該株式分割による増加281,259株、単元未満株式の買取による増加1,154株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少128株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| 繰延税金資産          | (千円)           |
| 未払事業税           | 78,075         |
| 貸倒引当金損金算入限度額超過  | 26             |
| 退職給付引当金超過額      | 9,379          |
| 賞与引当金繰入         | 1,150          |
| 決算賞与未払金否認       | 168            |
| 少額減価償却資産        | 851            |
| 投資有価証券評価損       | 4,738          |
| 関係会社出資金評価損      | 151,608        |
| 関係会社株式評価損       | 21,615         |
| 資産除去債務          | 9,206          |
| その他             | 3,514          |
| 繰延税金資産計         | <u>280,336</u> |
| 繰延税金負債          |                |
| その他有価証券評価差額金    | 8,015          |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 6,141          |
| 繰延税金負債計         | <u>14,156</u>  |
| 繰延税金資産の純額       | <u>266,180</u> |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 32.8%        |
| (調整)                 |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.0%         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.3%        |
| 住民税均等割等              | 0.1%         |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.4%         |
| その他                  | 0.8%         |
| 税効果会計適用後法人税等の負担率     | <u>31.8%</u> |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

| 種 類               | 会社等の名称               | 議決権等の有<br>所<br>(被所有)合 | 関 係 内 容               |                       | 取引の内容           | 取引金額            | 科 目             | 期末残高              |
|-------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------------|
|                   |                      |                       | 役員の兼任等                | 事業上の関係                |                 |                 |                 |                   |
| 子 会 社             | 株式会社サンマルク            | (所有)<br>直接<br>100.0%  | 1名                    | 当社集約のグループ共通インフラ機能の提供等 | 賃貸料の受取          | 66,866<br>(注2)  | —               | —                 |
|                   | 株式会社サンマルクカフェ         | (所有)<br>直接<br>100.0%  | 2名                    | 当社集約のグループ共通インフラ機能の提供等 | 資金の貸付           | 500,000<br>(注1) | 関係会社<br>長期貸付金   | 500,000<br>(注1)   |
|                   |                      |                       |                       |                       | 貸付金利息           | 2,485<br>(注1)   | —               | —                 |
|                   |                      |                       |                       |                       | 賃貸料の受取          | 143,920<br>(注2) | —               | —                 |
|                   | 株式会社バケット             | (所有)<br>直接<br>100.0%  | 1名                    | 当社集約のグループ共通インフラ機能の提供等 | 資金の貸付           | 300,000<br>(注1) | 関係会社<br>長期貸付金   | 1,000,000<br>(注1) |
|                   |                      |                       |                       |                       | 貸付金利息           | 21,656<br>(注1)  | —               | —                 |
|                   | 株式会社鎌倉パスタ            | (所有)<br>直接<br>100.0%  | 1名                    | 当社集約のグループ共通インフラ機能の提供等 | 賃貸料の受取          | 156,241<br>(注2) | —               | —                 |
| 株式会社サンマルク<br>チャイナ | (所有)<br>直接<br>100.0% | 1名                    | 当社集約のグループ共通インフラ機能の提供等 | 資金の貸付                 | 440,000<br>(注1) | 関係会社<br>長期貸付金   | 900,000<br>(注1) |                   |
|                   |                      |                       |                       | 貸付金利息                 | 12,901<br>(注1)  | —               | —               |                   |

| 種 類 | 会社等の名称              | 議決権等の<br>所 有<br>(被 所 有)<br>制 合 | 関係内容       |                                   | 取引の内容 | 取引金額            | 科 目           | 期末残高            |
|-----|---------------------|--------------------------------|------------|-----------------------------------|-------|-----------------|---------------|-----------------|
|     |                     |                                | 役員の<br>兼任等 | 事業上の関係                            |       |                 |               |                 |
| 子会社 | 聖摩珂餐飲管理(上海)有限公司     | (所有)<br>直接<br>100.0%           | -          | 当社集約のグ<br>ループ共通イ<br>ンフラ機能の<br>提供等 | 資金の貸付 | 140,000<br>(注1) | 関係会社<br>長期貸付金 | 400,000<br>(注1) |
|     |                     |                                |            |                                   | 貸付金利息 | 5,497<br>(注1)   | -             | -               |
|     | SAINT MARC USA INC. | (所有)<br>直接<br>100.0%           | -          | 当社集約のグ<br>ループ共通イ<br>ンフラ機能の<br>提供等 | 資金の貸付 | 330,000<br>(注1) | 関係会社<br>長期貸付金 | 330,000<br>(注1) |
|     |                     |                                |            |                                   | 貸付金利息 | 1,699<br>(注1)   | -             | -               |

(注) 取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付について、貸付金利率は、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
2. 賃貸料は、近隣の取引実勢を勘案し、協議の上決定しております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,341円38銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 120円60銭   |

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

特記すべき重要な事実はありません。

#### 10. その他の注記

##### (1) 資産除去債務に関する注記

##### ① 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約ならびに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

##### ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物(内部造作)の耐用年数である15年と見積り、割引率は0.52~1.86%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

##### ③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 期首残高            | 143,273千円  |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 5,861千円    |
| 時の経過による調整額      | 403千円      |
| 会社分割による減少額      | △119,351千円 |
| 期末残高            | 30,186千円   |

- (2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社サンマルクホールディングス  
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵 圭一郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンマルクホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社サンマルクホールディングス

取締役会 御中

京都監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 永 幸 廣 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鍵 圭 一 郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンマルクホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

株式会社サンマルクホールディングス 監査役会

常勤監査役 江 郷 知 己 ㊟

監 査 役 北 島 久 ㊟

監 査 役 石 井 辰 彦 ㊟

監 査 役 福 原 一 義 ㊟

(注) 監査役江郷知己、監査役北島久、監査役石井辰彦及び監査役福原一義は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第25期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして次のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき33円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は733,056,258円となります。また、平成27年12月に1株につき29円の間配当を実施しており、これにより通期の配当金は62円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月29日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来に向けた積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 減少する剰余金項目及びその額

繰越利益剰余金 1,200,000,000円

##### ② 増加する剰余金項目及びその額

別途積立金 1,200,000,000円

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | かた やま なお ゆき<br>片 山 直 之<br>(昭和33年1月15日生) | 昭和55年9月 新谷製菓株式会社入社<br>平成元年3月 株式会社大元サンマルク専<br>務取締役就任<br>平成3年7月 当社取締役就任<br>平成3年9月 株式会社サンマルク代表取<br>締役社長就任<br>平成13年5月 株式会社クレオ代表取締役<br>会長就任<br>平成17年6月 当社代表取締役就任<br>平成17年11月 当社代表取締役社長就任<br>(現任)<br>平成17年12月 株式会社クレオ取締役 (現<br>任) | 5,685,644株     |
| 2         | ふじ い りつ こ<br>藤 井 律 子<br>(昭和25年3月13日生)   | 昭和45年2月 新谷製菓株式会社入社<br>平成元年3月 株式会社大元サンマルク入<br>社<br>平成9年6月 株式会社サンマルク取締役<br>社長室長就任<br>平成14年6月 同社常務取締役社長室長就<br>任<br>平成17年11月 当社常務取締役就任<br>平成18年1月 当社常務取締役社長室長就<br>任 (現任)                                                        | 80,020株        |



| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )             | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | お ぎ き ひ と し<br>尾 崎 人 士<br>(昭和37年9月6日生)    | 平成4年4月 アール・ズイーピー株式<br>会社入社<br>平成4年10月 株式会社サンマルク入社<br>平成9年6月 同社取締役店舗運営本部<br>東日本F C運営部部长兼<br>商品開発担当就任<br>平成14年6月 同社常務取締役商品本部<br>長就任<br>平成17年11月 当社常務取締役就任<br>平成18年3月 当社常務取締役SSC本<br>部部长就任(現任) | 21,319株        |
| 4         | あ き の か つ ひ こ<br>浅 野 克 彦<br>(昭和30年12月8日生) | 昭和57年10月 青山商事株式会社入社<br>平成14年2月 株式会社サンマルク入社<br>平成14年4月 同社執行役員店舗開発室<br>長<br>平成16年4月 同社執行役員店舗開発本<br>部部长<br>平成18年3月 当社執行役員店舗開発本<br>部部长<br>平成18年6月 当社常務取締役店舗開発<br>本部部长就任(現任)                     | 9,000株         |
| 5         | つ な し ま こ う じ<br>綱 嶋 耕 二<br>(昭和41年8月5日生)  | 平成2年4月 大和証券株式会社入社<br>平成4年5月 株式会社サンマルク入社<br>平成14年6月 同社執行役員管理本部管<br>理部長<br>平成18年1月 当社執行役員管理本部管<br>理部長<br>平成18年6月 当社取締役管理本部管理<br>部部长就任<br>平成20年6月 当社常務取締役管理本部<br>部长就任(現任)                      | 37,765株        |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )               | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                 | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | ※<br>き むら しん いち<br>木 村 真 一<br>(昭和48年12月2日生) | 平成12年9月 株式会社カッシーナ・イクスシー入社<br>平成24年4月 株式会社サンマルクホールディングス入社<br>平成25年4月 当社執行役員海外事業部長就任<br>平成28年4月 当社執行役員海外事業本部長就任(現任)                                                                            | 305株           |
| 7         | なか がわ まさ ふみ<br>中 川 雅 文<br>(昭和49年2月22日生)     | 平成8年4月 中央監査法人入所<br>平成11年4月 公認会計士登録(現在)<br>平成19年7月 京都監査法人入所<br>平成21年6月 京都監査法人パートナー就任<br>平成23年7月 中川公認会計士事務所代表就任(現在)<br>平成23年9月 税理士登録(現在)<br>平成26年6月 当社取締役就任(現任)<br>平成27年6月 はるやま商事株式会社監査役就任(現任) | 225株           |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 中川雅文氏は、社外取締役候補者であります。
4. 中川雅文氏につきましては、公認会計士としての豊富な専門的知識と、会計監査及びコンサルティング業務を通じて多くの企業に関わってきた経験により、当社における経営の助言、提言につなげていただけるものと考えております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社取締役の在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。
5. 当社は、中川雅文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役北島久氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )      | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                      | 所 有 す る 当<br>社 株 式 の 数 |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| きた じま ひさし<br>北 島 久<br>(昭和23年2月9日生) | 昭和46年4月 株式会社阿波銀行入行<br>平成7年6月 同行岡山支店長<br>平成9年6月 同行資金証券部長<br>平成12年8月 同行リスク管理部長<br>平成16年4月 国立大学法人徳島大学理<br>事・副学長就任<br>平成22年6月 当社常勤監査役就任<br>平成24年6月 当社非常勤監査役就任（現<br>任） | 2,050株                 |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 北島久氏は、社外監査役候補者であります。
3. 北島久氏は、株式会社阿波銀行及び国立大学法人徳島大学における経歴、実務経験に基づき、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、幅広い見識を背景として客観的な観点からの監査、アドバイスを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社監査役の在任期間は本総会終結の時をもって6年であります。

#### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成18年6月28日開催の第15回定時株主総会において、月額20百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、第2号議案が承認可決されますと取締役が1名増員となります。この増員及び今後の経営基盤の強化のための社外取締役を含めたさらなる増員に対応すること、さらに当時との比較で企業規模が拡大していることや報酬設計の柔軟性を高められることならびに諸般の事情を考慮いたしまして、現行の月額による定めを年額による定めに変更、取締役の報酬額を年額450百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役1名）となります。

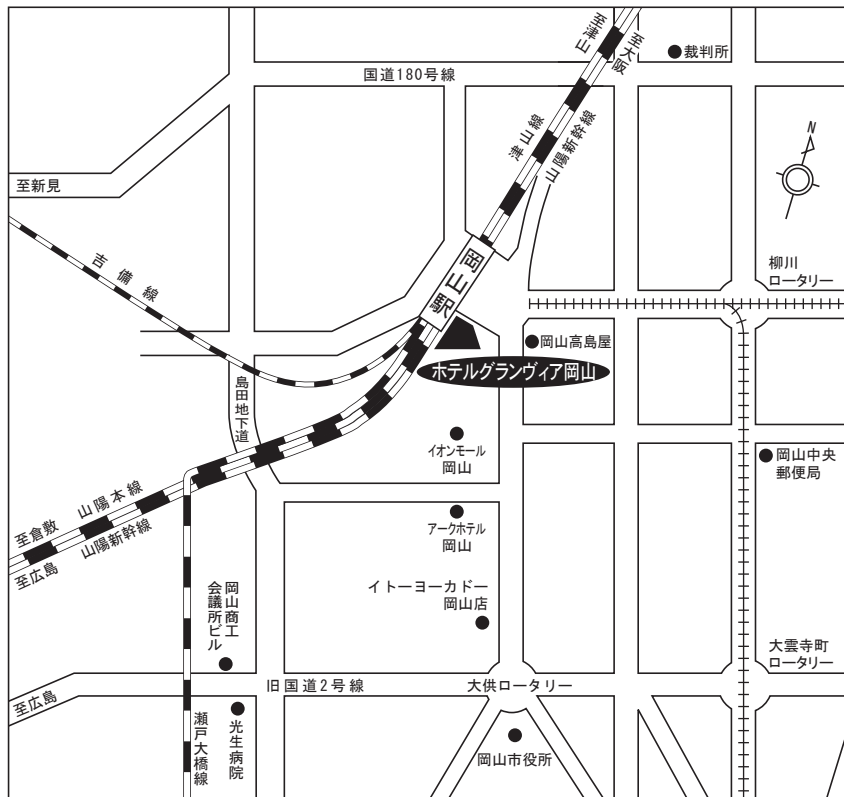
以 上

<メ モ>

<メ モ>

<メ モ>

## 株主総会会場ご案内略図



会場 岡山市北区駅元町1番5号

ホテルグランヴィア岡山 4階 フェニックスの間

電話 (086) 234-7000

※ なお、駐車場の準備はいたしていませんのであしからずご了承くださいませ  
ようお願い申し上げます。

JR岡山駅中央改札口 徒歩約1分